

質問No.	質問	回答
1	(支援対象となる団体の公募・審査について) 自治体の条件である「中核都市以上の市」とはどのような基準か	総務省が指定する中核市が基準となる。
2	(支援対象となる団体の公募・審査について) 自治体の条件である「直近数年の間に大規模スポーツ大会を開催」と記載されているが、「数年」の幅の定義はどの程度か	事業の目的を達成するために有効であるかという観点で検討いただき、最終的にはスポーツ庁と協議の上で決定していく。
3	(支援対象となる団体の公募・審査について) 仕様書に記載されている自治体の条件は全て単独の自治体で満たす必要があるか。	同上
4	(自治体の公募について) 1団体3,000万、総額9,000万を自治体への支援金額として充当することは必須条件か。 取組内容によって支援金額がショートする場合、残額は調査費用等に充当できるか。	提案段階では総額9,000万を自治体への支援金額として充当していただくことを想定している。最終的には、実際の各自治体の応募内容等を踏まえスポーツ庁と協議の上、支援金額を決定する。
5	支援対象の自治体が計上できる費用の費目の制限はあるか。	事業で計上できる費目については、「委託要項」に記載している。
6	実証に係る費用は計上できるか。	中長期戦略の策定においては、地域の自律的な成長促進に向けて（ア）～（ウ）を含む取組を一体的に進めるため、必要となる調査や分析等に係る経費については、計上することができる。
7	(カンファレンスについて) 規模感はどの程度を想定しているか。	カンファレンス開催の目的を達成するために効果的な規模をご提案いただきたい。最終的にはスポーツ庁と協議の上決定する。
8	提案書に記載する「再委託先」は、事務局運営として必要な委託先を記載する認識か。	ご認識の通りである。
9	自治体への支援金額は「再委託費」として計上を想定しているか。	現時点では再委託費を想定しているが、支援する自治体の取組内容によって、計上できる費目の範囲の中で提案いただき、最終的にはスポーツ庁と協議の上で決定する。
10	入札にあたり企業の財務諸表の提出は必要か。	不要である。
11	提案書について、別紙の様式の指定はあるか	様式の指定はない。
12	事業終了後の精算について、自治体に対する精算処理はどのように実施するか。	(現時点では再委託を想定しているが、) 委託事業者と自治体との契約に基づいて、精算処理をしていただく。